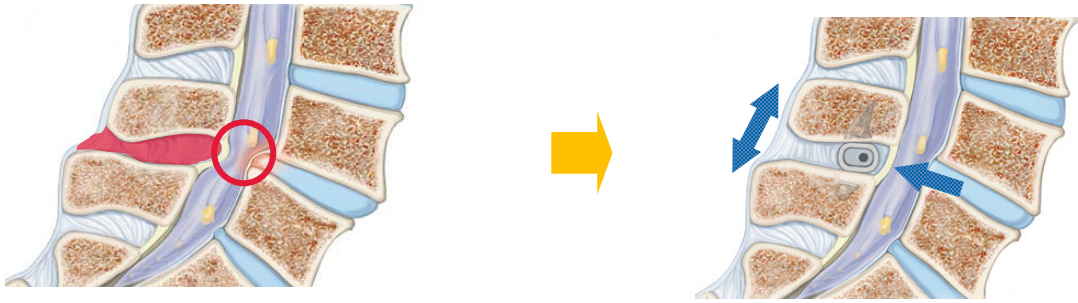


腰部脊柱管狭窄症を対象とした間接的除圧術

間接的除圧術は、腰部脊柱管狭窄症に対する新しい治療法ですが、当院でも本年より開始致しております。本治療は、脊椎後方の棘突起間にインプラントを留置する手術で、骨に固定せず、患部の伸展による神経の圧迫のみを制限し、伸展以外の動きは維持できる治療です。

また、本手技の特徴は、以下の通りであり、高齢者の患者様にも比較的負担が少ない手術手技の一つです。

- ・ 局所麻酔でも可能
- ・ 脊柱管内操作をしない（神経をさわらない）
- ・ 通常は、骨切除を必要としない
- ・ 短時間の手術（30～40分ほど）



施術対象となる患者様の主たる選択基準は以下の通りです。

- 1) 原則、6か月以上の非外科的治療に奏効しない腰部脊柱管狭窄症の患者様
- 2) 神経性の間欠性跛行を伴う患者様（座位で症状が改善する方）

但し、重症骨粗鬆症（脆弱性骨折が1つ以上ある場合等）、安静時にも継続する両側性の下肢痛、しびれ等が継続する患者様、分離すべり症やグレード2以上の脊椎すべり症、側弯症（コブ角が25°を超える場合）、または急性馬尾症候群を罹患されている患者様は本治療法の対象となりません。